

議長の議会招集権に関する緊急声明

全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会及び全国町村議会議長会は、かねてから長が議会を招集する現行の仕組みを改め、議長に議会招集権を付与するよう求めてきたところである。

このような中、一部の自治体において、長が法令の規定に違反し、議会を招集せず、専決処分を濫用し、議会の権能を封じ込めるという異常な事態が発生している。

これは、二元代表制の否定につながり、地方自治の根幹を揺るがす重大な問題であり、極めて遺憾である。

国は、このような現状を重く受け止め、事態を打開すべく、速やかに所要の法改正を行うよう、強く要請する。

平成 22 年 8 月 4 日

全国都道府県議会議長会
会 長 金 子 万寿夫

全国市議会議長会
会 長 五 本 幸 正

全国町村議会議長会
会 長 野 村 弘